

科目名	担当教員名	学期
特別講義ⅩⅢ（民法概論） Special Lecture XIII（Civil Law）	石口 修	前期
目的	本講義では、現代市民社会の根幹を形成する契約を中心とした民法（財産法）の基本構造を理解することを目的とします。現実に問題となった判例をベースにした〔設例〕について検討し、問題解決への糸口を探ります。	
概要	民法総則、物権法、債権法と、財産法領域の全体について、教員からのレクチャーと質疑応答形式の授業によって法的思考力を養います。	
到達目標	1. 民法の諸制度について、具体的ケースを通じて理解する。 2. 市民社会において生起する法的紛争の処理とその防止策について、事案の分析から問題の発見能力及び解決能力を修得する。	
成績評価の基準と方法	期末理解度チェック（60%）、平常点（設例の報告、質疑応答など40%）として、100点満点で素点を計算する。この素点が60点以上の学生を合格者とし、相対評価比率に合致するように、A、B、C、Dの評価を決定します。不合格者（E評価）は、素点が60点未満の者としてします。	
履修条件	特になし。公認会計士試験で民法を選択する者は履修を勧めます。	
授業計画		
第1週	民法受講ガイダンス—民法の道しるべ ①権利の主体（人）、権利の客体（物） ②法律行為（1）公序良俗違反	
第2週	①法律行為（2）意思の欠缺と瑕疵ある意思表示（1） ②法律行為（3）意思の欠缺と瑕疵ある意思表示（2）	
第3週	①代理制度（1）代理の意義、存在理由、代理の基本的な問題、無権代理 ②代理制度（2）表見代理	
第4週	①時効制度（1）時効制度の意義、存在理由、時効の援用・放棄、時効中断 ②時効制度（2）取得時効、消滅時効	
第5週	①物権的請求権、不動産に関する物権変動、物権変動の時期：第176条論 ②登記なくしては対抗しえない第三者：第177条論	
第6週	①第177条各論：意思表示の失効と登記、相続と登記、時効取得と登記 ②担保法総論、留置権、先取特権、質権	
第7週	抵当権（1） ①抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲 ②抵当権の物上代位	
第8週	抵当権（2） ①法定地上権 ②法定地上権	

第 9 週	①譲渡担保（1）譲渡担保の法的構成、私的実行における諸問題 ②譲渡担保（2）集合財産（動産・債権）の譲渡担保
第 10 週	①債権の意義、目的 ②債権の対内的効力—債務不履行、義務違反、損害賠償、受領遅滞
第 11 週	①債権の対外的効力（1）債権者代位権、 ②債権の対外的効力（2）債権者取消権（詐害行為取消権）
第 12 週	①連帯債務、保証債務 ②債権譲渡
第 13 週	①弁済制度 ②相殺制度
第 14 週	①売買契約における諸問題、 ②請負契約における諸問題
第 15 週	①事務管理、不当利得 ②不法行為
テキスト 参考書等	<p><b>【テキスト】</b> 担当教員の作成したオリジナル教材を事前（授業の1週間前）に配付します。講義の補充として、適宜、参考書を利用してください。 六法は必ず持参してください。必携書です。</p> <p><b>【参考書】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『物権法—民法講論2』石口修著（信山社、2015年）</li> <li>・『民法要論Ⅱ物権法』石口修著（成文堂、2017年）</li> <li>・『民法要論Ⅲ担保物権法』石口修著（成文堂、2016年）</li> <li>・『民法講義Ⅰ～Ⅵ』近江幸治著（成文堂）</li> <li>・『民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』内田貴著（東京大学出版会）</li> </ul>
その他 特記事項	<p>民法は、総則から始まり、物権、債権、親族・相続と幅広い学問です。私法の一般法規として、商法、会社法、労働法規など、多くの法律の模範的存在です。</p> <p>すべてをマスターすることは難しいですが、授業では、民法総則から債権法までを一通り理解できるまでにします。</p> <p>予習はレジュメを見通して来れば理解できるようになっています。</p> <p>何も心配せずに、受講してみてください。</p>